

(再開 午後2時10分)

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

8番 山崎栄喜 議員。

(「はい、議長。8番。」の声あり)

(8番 山崎栄喜 議員 登壇)

1. 財政運営について

8番 山崎栄喜 議員

発言を許されましたので、通告に基づき、2項目について質問します。

最初の質問ですが、財政運営について質問します。今議会に令和8年度予算が上程されました。予算書を見ると、基金頼りの財政運営となっており、将来に不安を感じます。

令和8年度当初予算の概要資料を見ると、財政調整基金が令和6年度末残高は9億9,476万1千円あったものが、令和7年度末見込み残高は、令和6年度比1億7,925万2千円(約1.8億円)減の8億1,550万9千円に、さらに、令和8年度末見込み残高は、令和7年度比1億9,989万4千円(約2億円)減の6億1,561万5千円になる見込みであります。

そこで、次の点について村長に伺います。

1点目は、財政調整基金の令和7年度末残高見込み額が、令和6年度末より1億8,000万円ほど減少する見込みですが、令和7年度中の取崩し額と積立額はいくらか。また、基金残高が減少した特別な事情があったのか、お聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

令和7年度末の財政調整基金残高見込み額については、令和7年度3月補正予算を含む数値を根拠として算出しております。

3月の補正予算(第11号)を含めた一般会計の総額では、取崩し額(繰入額)では6億8,072万2千円、積立額が5億147万円であり、歳入歳出予算を全て消化した場合には、財政調整基金が1億8,000万円ほど減少するという見込みであります。しかしながら、実際には令和7年度の各事業が完了することにより、不用額が発生しますので、実質的には減額は少額になると見込んでおります。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

ただいま不用額があり、実質、減少額は少額ということですが、少額とはどこまでのこととおっしゃるのか。今の数字上は、減額が1億8,000万円です。それが不用額が出て1億8,000万円ほど出る見込みだと解釈してよろしいか、お尋ねします。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

現時点ではっきりした数字は申し上げられませんが、1億8,000万円減少するという財政調整基金

の見込みよりは大幅に減額になるのではないかと見込んでおります。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

1億8,000万円というのは基金残高のことであって、不要額ではないですよ。それで、今の答弁でよろしいかどうか。私の解釈では、1億8,000万円基金の積み立てができるのかという話になってしまう気がするのですが、明確にお答えをお願いします。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

「不用額がどのくらいになるか」というお話でございますか。

8番 山崎栄喜 議員

基金の減少が1億8,000万円かということ。

総務課長（湯本寿男）

はっきりした数字はここでは申し上げられないのですが、不用額により、その額は減少すると見込んでいます。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

基金残高が1.8億円減少するという見込みですよ。それでよろしいですか。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

事業実績によって積み戻す額が出てくるので、基金残高については、実質的には大幅に減額にはならないということであります。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

見込額が予算資料ではそのようになっているんです。今の答弁は全く納得いかないですが、今年度中にそれだけの積戻しは、私は不可能だと思います。不用額が1.8億円出るのであれば、理解するところはありますが、基金にその分全部積戻しはできない。それは今年度中ですよ。7年度末ですから、総務課長の見解はおかしいと思いますが、またお調べいただきたいと思います。堂々巡りでありますので、いくらやっても同じことだと思います。

それでは、2点目ですが、過去何度も財政調整基金の減少を指摘してきましたが、村長は「予算では、地方交付税を実際の交付見込額より低く抑えてある。今後も健全財政を維持できる。」と答弁されていますが、実際は先ほど述べたとおりで、基金残高は大きく減少しています。

それで、今後数年で財政運営に支障を来す、あるいは、基金が枯渇するという事態が発生しないかどうか。しない場合には、その根拠を明確に示していただきたい。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

先ほど山浦議員の質問に対して回答しましたとおり、令和8年度普通交付税の留保財源につきましては、1億5,000万円から2億円程度を見込んでいます。国からも地方交付税ありきの予算立てをしないよう、地方財政対策の説明の際に指摘があります。

また、「実態は基金残高が減少している」とのご質問でございますが、基金残高に関しましては、令和4年度末28億723万3千円、令和5年度末29億994万3千円、令和6年度29億5,083万6千円と、増加傾向でございます。したがって、基金残高が急激に枯渇することは、今のところ考えにくいと考えております。

また、財政計画は、あくまでも実施計画に基づいて作成しているものであります。事業によりまして、特別交付金や国・県の補助金、地方債を財源として活用し、一般財源に過度な負担が生じないよう予算編成をしております。歳入については、過大に見込むことのないよう査定をしておりますので、その中で収支不足額については、基金を取り崩した場合にはこうなるという推計を示しているものでありますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

ただいま答弁いただきましたが、根拠を明確ということで、私はお願いしましたが、歳入の部分で、地方交付税が1.5億円から2億円があるということは了解しています。これは、先日の全協で説明があり、あの時は「2億円弱」という説明でありましたが、それは了解しています。

ですが、令和8年度が始まった場合にそれだけ留保財源があるとしても、そのほかに歳入でどういふものが増える要素があるのか、歳出では人件費も毎年何千万円も増えています。それから、補正予算も令和7年度は11回補正をしています。これは、衆議院選挙もありましたので、その分は余分としても10回近くあるかもしれません。

そのことを踏まえると、また突発的に故障や修繕などの支出が増えると思うんです。そうすると、どういう算式をすれば、基金が減らずに済むかという根拠を明確に示していただきたい。

交付税は最高2億円として了解しましたが、あとどれぐらい歳出が増えるのか。補正がなければ2億円が残るかもしれませんが、そんなことを考えられないわけです。ここで明確に答えろと言っても無理だと思うのですが、幅があっても間違っても構いませんが、実際はどうなるか分かりません。だけど気持ち的に備えておく必要があると思います。そのために2億円を留保していること面もありますので、それをもう少し細かく説明をお願いします。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

先ほどの山浦議員のご質問の中でも、繰り返しになりますが、普通交付税は増額傾向にあるというところで、今年度で申し上げると物価対策等、人件費の増額等において普通交付税が増額されている。また、普通交付税の算定方式も改正があったので、増額していくという見込みをしております。

ただ、具体的に歳出がどのくらい減っているかという細かい数字については、この場ではお答えはできませんのでご了承お願いいたします。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

通告ではもう少し明確にということをお願いしたのですが、私の希望どおりにならず残念であります。いずれにしても、先ほどの山浦議員の質問でも基金全体の残高の話がありましたが、これをみましても、令和6年度末には29億5,000万円あったんです。私は、財政調整基金のことを一般的に取り上げていますが、全体では29億5000万円が約28億円に。差し引きすると、令和7年度末には1億5,000万円減少するんです。

財政調整基金は令和8年度末で6億円ですが、先ほど質問の中でも申し上げたとおり、ここ年々減っています。1億8,000万円とか2億円ということで、実態は減っています。それが復元できるのであれば心配はしないが、そういうふうになっていないです。だから、残念ながら、令和8年度も減るのではないかと考えています。見込み額が今のところ6億円強ということではありますが、それより若干良くなるかもしれませんが、大幅に7億円や8億円に増えることは、私は到底で考えられないです。その辺をもうちょっと私の心配が杞憂で終わるような答弁をお願いしたい。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

実際、歳入についてはかなりシビアに見積もっている。そして、歳出については事業執行に支障がないような予算編成になっているということで、毎年度、執行残が残るということでもあります。

その際に、これまでも話したと思いますが、年度末の残高については半分を基金に繰り入れると、逆に言えば、基金の取崩しを減らすということになります。そしてまた、決算が終わった後、不用額については、一般財源として繰越金として計上する、その中で当然、その際にも基金の取崩しが減ってくるということになります。

現時点では総務課長が申し上げましたとおり、基金のやりくりの話もありますが、基金全体としては、それほど大きく減額にならないだろうと見込みを持っておりますので、令和7年度を締めてみないとわからない部分がありますが、議員がおっしゃるとおり、杞憂に済むように図っていきたく思いますし、その辺の状況をよく考えながら、令和8年度の予算編成も行っておりますのでよろしくご願いたします。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

今、村長から答弁いただいた内容は私も了解しているところでありますが、さりとて、先ほど申し上げたような1億8,000万円や2億円を復元できるかということになると、私は難しいのが実態だと

思います。村長の答弁いただきましたので、全く私と見解が違いますが、これはまた決算のときの楽しみにとっておきたいと思います。

それでは、3点目の質問ですが、健全財政維持のため、私は昨年12月議会において、村の規定で定めのある庁内行財政改革推進委員会の開催を求め、江田議員の同様な質問に対して「庁内の検討については、随時しっかりとやっていきたい」との答弁がありました。委員会を開催したのか。また、まだ開催していないのであれば、いつ頃開催するのかお聞きをしたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

それではお答えいたします。

山浦議員の中でも答弁しておりますが、現状、普通交付税が増加傾向にあることや、事業や計画の見直しを随時進めていくことにより、健全財政の維持を図っていくことと考えております。

ご質問の「いつごろ開催するのか」ということですが、今のところはっきり申し上げられません。今後の状況を見ながら、必要に応じて判断していくということになります。ご理解をお願いいたします。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

再質問いたしますが、私は、基金が枯渇間近になって会議を開いてということでは遅すぎると思っております。国からの地方交付税や補助金などは、年度当初に一括してくるわけではありませんし、村税も同じです。

そういうことで、いわゆる運転資金が年度途中で必要になってくるわけではありますが、過去に質問を行ったときの答弁としては、「それに備える運転資金は、3億円ぐらい必要」だというような答弁もありましたが、今、基金残高が6億円になってくると、このままずっと減らなければいいのですが、運営もきつくなってしまう事態になってくる。

状況を見ているだけではなく、先行してやるような形でないと。先ほどの総務課長、村長答弁と、私の見解とは全く違うんです。それをしっかりと説明いただくような資料を作っていただくために、早めの開催をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

「事前に備える」ということでありますが、現時点ではそういう危機的な状況にはならないだろうと想定しておりますので、その点を踏まえながら今後検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

2. 集落支援員制度の活用について

8番 山崎栄喜 議員

それでは2番目の質問、集落支援員制度の活用について質問します。

集落支援員制度は、国から特別交付税措置のある大変有利な制度でありまして、集落支援員は全国

的に毎年増え続け、様々な業務にあたっています。

本村には、現在、集落支援員は6名いますが、財政力が弱く、過疎・高齢化が急激に進行する本村においては、集落の維持・活性化のために、この活用が求められているところでもあります。

そこで、次の点について村長に伺います。

1点目は、新規作物の導入や特産品の開発を行うために、農業改良普及指導員経験者などを集落支援員として募集できないかどうか、お尋ねします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

「新規作物の導入や特産品開発について、普及指導員経験者などを集落支援員として活用できない」ということでご質問ですが、現時点でそのような支援員は活用していないという状況ではありますが、新規作物の導入の目的は農家所得の向上であり、また、そのためには栽培指導体制の整備、安定した販路の確保、市場での適正な評価が農家所得の向上に繋がると考えております。

販路の確保については、適地適作を基本に、需要動向を的確に捉える必要があることから、村単位で進めるよりも、長野県や農協の普及推進計画と連動して取り組むことが、より効果的かつ効率的であると認識をしております。

一方では、県や農協の指導体制にも限りがありますので、農家の意向を把握しながら必要に応じて普及指導員経験者を集落支援員として活用することについても検討してまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

つぎに、2点目の質問です。

福島県喜多方市では野菜の直売所の運営に、また、新潟県の糸魚川市では高齢者サロンの開催に集落支援員を活用しています。本村でもこの活用ができないかどうか、お聞きします。

議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

私からは、「直売所の運営に集落支援員を」というご提案についてお答え申し上げます。

現在、本村においても、農産物の直売所等への出荷を支援することなどを業務とした、村農業振興公社で勤務いただく集落支援員の採用を検討中であり、よろしくお願いたします。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

現在、民生サイドでは「通いの場ピース」や「楽々貯筋教室」などを通し、お住まいの地域でいつまでも元気で暮らせるよう支援するための介護予防事業を集落支援員が中心となって実施しております。

高齢者サロンとしては「夢ひろば」「ふるさとサロン」「仲間の会」「歌声カフェ」等、地域の皆さん

が主体となって定期的に行われているところであります。また、住民の皆さんが主体となって自主的な団体活動へも取り組まれているところであります。

ご質問いただきました「集落支援員を活用した高齢者サロン」については、これら活動中のサロンや団体活動等に高いニーズがあることから、今後、介護予防事業においても開催を検討しているところです。今後も高齢者の皆さんのご意見やニーズの把握に努めながら、事業のあり方を検討してまいります。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

ただいま答弁いただきましたが、最初に答弁いただいた湯本室長の答弁は、集荷の関係じゃないですか。私は直売所の運営と言っていますが、集荷以外の業務、運営です。そこをできないかという質問なのですが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

現在、村で検討しているのは、先ほど申し上げました集荷の関係を中心とした業務です。どちらかというと直売所自体というよりも、農家の方を支援するという形になろうかと思えます。

「直売所への」ということでございますが、喜多方市の例でも、地域の方が運営するところへ集落支援員が協力したり、地域おこし協力隊が支援するという形になっております。直接的に運営をしているということは少し違うかと感じております。

村内でも、たる川や調布市でのアンテナショップである新鮮屋等の直売所でも、少しずつ農家さんからの品物が減っているという状況もあります。農家さんからの集荷をすることで、そのような直売所への支援にもなると考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

たる川は、地域の方と言えないのでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

現在、たる川さんについてはしっかり運営をされていらっしゃるんで、集落支援員を直接入れる必要はないと考えております。

ただ、出荷物等で時期的なこともあります。ご苦労される部分もあると伺っておりますし、農家さんからは出荷するときの負担が大きいというご高齢の方もいらっしゃるということで、両方に対するメリットがあり、このような取組を公社で考えていただいておりますので、直接の運営ではありませんが、しっかり支援になると考えておりますのでよろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

今の答弁では、たる川に農産物を出荷したいという場合も集荷していただけるという解釈でよろしいですか。

議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

農家さんとの話し合いになろうかと思いますが、たる川が駄目ということは全くないと思います。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

高齢者サロンですが、これは非常に好評だということは私も聞いておりまして、大事に継続してやっていただければいいと思っておりますが、この中でも、もう少し回数を増やしてもらいたいという意見もあります。

近頃、ふう太ネットで出前健康教室という宣伝もしています。新しい取組になりますが、それも期待をしたいと思います。やはり、地域の皆様に自発的にやってもらうのは非常にありがたいことです。息を長くやっていただき回数を増やすためには、それ相応の支援が必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

議員がおっしゃるとおり、今現在、地域の皆さんが主体となって取り組んでいるサロンについては、引き続き頑張っていただきますよう、村としてもどのような形がいいのかわからないですが、協力できるところは協力していきたいと思っておりますし、また、今申し上げた介護予防事業についても、皆さんのニーズも年代によって変わってくると思っておりますので、皆さんのニーズを聞きながら対応を考えていきたいところでございます。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

全国には、いろんな事例で、この活用しているところもあります。私はその一部を紹介しましたが、先ほど申し上げたとおり、木島平村はかなり財政的に厳しいので、これは、全額が地方交付税措置のある制度ですので、村としても、行政あるいは関係団体の集落支援ということですが、やはり村民に何か実際にメリットのある支援を考えていただければと思います。

そこで③の質問ですが、複数の集落を掛け持ちでよいが、人口減少と高齢化が進み、人材が不足している集落の事務を支援する集落支援員を募集できないかどうかお聞きします。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

先ほどの関議員にもお答えしていますとおり、区長会などを通じて各区の課題を再整理し、可能な支援があれば実現していきたいと考えております。

まず、前提として、今までと同じ形、やり方で区の仕事を誰かにやってもらうというものではないと考えております。各区でもこれまでやってきた方法や行事など、負担軽減ができるものがあるのかを検討していただくことも必要であると考えます。

産業企画室でも、移住の際の参考資料として、各区の区費の徴収方法や行事などを一覧表としています。負担軽減できるものがあれば、ぜひ参考に見ていただくとともに、区民のご意見を聞いていただいて検討するのも一つと考えております。

いずれにしても、各区の状況や課題について改めて伺い、可能な支援を検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

令和6年の11月ですが、このときに作成された村の実施計画では、上木島の小さい集落に集落支援員を配置するというような計画が出されました。

村は配置したいということであったわけですが、それからすると、少しトーンダウンするような答弁だと伺えますが、配置できない理由をもう少し明確にお願いします。

議長（勝山 正）

丸山副村長。

副村長（丸山寛人）

それでは集落支援員ということで、小さい地区への話をした経過についてのご説明とともに、現在の状況について話を整理したいと思います。

先ほど村長からも答弁がありましたが、集落支援員の打診をしたところ、地区としての行事や作業が増えると認識された部分がありました。こういった経過になりますと、かえってつけることによって大変になってしまうというのが率直なその地区の回答でございました。

今お話あったとおり、地区の人材を補うということであれば、例えば各地区から選出していただいて、その方を集落支援員に選任することも可能かと思えます。

実施計画の中で目標とした数字は、やはり地区の実情によって可能性がある地区とないところ、それから人材がいるところいないところで、様々な部分を兼ねてやるということも考えられますが、まずは、その地区の実情を知っている方に集落支援員として活動していただく。それによって、いわゆる人材をフォローするとともに、最終的には人件費、区費、そういったものにも若干の影響は出るかとは思っています。

ただ、あくまでも、先ほど来申し上げているとおり、その地区によって実情が違いますので、村としての集落支援員の目標は今後もありますが、その地区の要望に沿った中で、兼業というパターンもごございますので、様々な面で検討いただいたうえで相談して、可能な範囲で集落支援員を選任できればいいと考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

今、答弁いただきました「各区が推薦する人」ということでしたが、これについては集落支援員として報酬を支給できるのでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

集落支援員の要件は、その地区に住む人ということですので、各地区からご推薦をいただいた方が集落支援員をやるということは可能でございます。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

区長代理あるいは副区長代理で、各区にいろいろな部があるかもしれませんが、それを全部受けるということは私もいかなものかと思いますが、いずれにしろ、区長になっても、若い人で仕事が忙しくて朝早く出て夜遅くにしか帰って来ない人、あるいはパソコンができない人も中にはいます。これからの若い人はそんなことはないかもしれませんが。人口減少の中では、80歳になっても3回目、4回目の区長をやらなくてはいけないという話が出ています。全ての人がパソコンをかまえる人ばかりではない。それは人や集落によっても事情は違うと思いますが。

報酬の関係ですが、日数や何日以上ないといけない、金額がいくら以上ではないといけないなど、そのような決まり、制度的なものはいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

「制度的な話」ですが、交付税措置の上限があり、その範囲であれば特に下限を定められていないので、制度的には活用は可能だと思いますが、活用方法については少し検討の余地があるかと考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

やはりある程度指針や基準はあった方がいいと思いますが、検討していただいた中で、実際に区の業務を担当しておられる区長さん等とご相談いただくということは可能でしょうか。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

具体的にどの区の区長さんと相談をするかという前に、お話ししましたとおり、各区の状況を再度把握して整理をして、できる対策について検討していきたいと思っております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

確認ですが、区長会の際にはそのような話もしていただけるということによろしいですか。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

まず、区長会を通して各区の実情について把握をし調査をしていただくのか、少し考えて早めに各区へお願いしたいと思います。

議長（勝山 正）

以上で、山崎栄喜議員の質問は終わります。

（終了 午後2時52分）

議長（勝山 正）

以上で、本日の日程は終了しました。

この際申し上げます。

本日の会議における発言について、後日、会議録を調査し、不適切発言があった場合には議長において善処いたします。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

（散会 午後2時52分）